

人間ばん馬とクラフトのまち おけと

議会だより

2015.11.1

vol

176

発行 / 置戸町議会

編集 / 議会広報特別委員会



小麦の収穫作業

おもな内容

9月の第7回定例会

- ・ 補正予算、条例など…………… 2～3P
- ・ 8月臨時会…………… 4P
- ・ 10月臨時会…………… 4P
- ・ 町長の行政報告…………… 4～5P
- ・ 議会広報研修会など…………… 5P
- ・ 一般質問(6議員)…………… 6～11P

委員会の活動状況…………… 12P

■一般質問の項目

- ▶ 農産加工施設の移転改修の考えは……………/嘉藤議員
- ▶ マイナンバー制度の周知とセキュリティ対策は……………/佐藤議員
- ▶ おけとパークゴルフ場の利用率向上対策は……………外1件/澁谷議員
- ▶ 特別養護老人ホーム改築の早期実施と位置、定員増は……………外1件/石井議員
- ▶ ジャガイモシロシストセンチュウ、牛サルモネラ症の防止対策は……………/高谷議員
- ▶ 第4次定員適正化計画と機構改革……………/岩藤議員

9月定例議会

平成27年第7回定例会は、9月10日から11日まで開催され、6議員の一般質問と各会計の補正予算、条例、規約、同意、決議等を審議・可決し、閉会しました。

補正予算

■一般会計補正内訳

(単位：千円)

| 主な補正内容 | 補正額 | 増減 |
|-------------------|--------|----|
| 番号制度導入に要する経費 | 6,870 | 増額 |
| 定住促進事業に要する経費 | 1,000 | 増額 |
| 行政情報システム管理に要する経費 | 1,040 | 増額 |
| 戸籍住民登録に要する経費 | 1,000 | 増額 |
| 認定こども園等運営に要する経費 | 22,455 | 増額 |
| 障害児給付に要する経費 | 2,071 | 増額 |
| 季節労働者冬季雇用対策に要する経費 | 3,000 | 増額 |

■国民健康保険特別会計補正内訳

(単位：千円)

| 主な補正内容 | 補正額 | 増減 |
|--------|-----|----|
| 償還金 | 324 | 増額 |

■介護保険事業特別会計補正内訳

(単位：千円)

| 主な補正内容 | 補正額 | 増減 |
|--------|-------|----|
| 償還金 | 6,183 | 増額 |

▽平成27年度置戸町一般会計補正予算
— 原案可決 —
歳入歳出予算を4363万3千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億5742万7千円としました。

▽平成27年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算
— 原案可決 —
歳入歳出予算を32万4千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億7242万

4千円としました。

▽平成27年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算
— 原案可決 —
歳入歳出予算を639万9千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5459万9千円としました。

条例

▽「福祉の夢」サポート基金条例の制定について
— 原案可決 —

「福祉の夢」サポート奨学金制度の実施にあたり、新たな基金を創設し、運用するための制定しました。

▽置戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例
— 原案可決 —

▽置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例
— 原案可決 —

番号法制定に伴い、特定個人情報保護を保護するため、また通知カードの再交付時における手数料を徴収するため条例の一部を改正しました。

規約

▽北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
— 原案可決 —

▽北海道市町村総合事務組合規約の変更について
— 原案可決 —

▽北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
— 原案可決 —

組合に加入・脱退する団体があつたため、変更しました。

同意

▽置戸町教育委員会委員の任命について
— 原案同意 —

平成27年9月30日付をもつて任期満了となる置戸町教育委員会委員三好秀市氏（字置戸）の再任に同意しました。

工事請負

▽工事請負契約の締結について
— 原案可決 —

社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化修繕工事（この2）
・ 契約金額 6912万円
・ 契約相手 北進工業株式会社

▽工事請負契約の締結について
— 原案可決 —

置戸地区簡易水道再編推進事業 送配水管布設工事（この3）
・ 契約金額 1億2787万2千円

- ・契約相手
北進・吉崎経常建設共同企業体

▽工事請負契約の締結について
— 原案可決 —

置戸地区簡易水道再編推進事業 送配水管布設工事

(その4)

- ・契約金額

1億5228万円

- ・契約相手

遠藤組・天内工業経常建設 共同企業体

認定

▽平成26年度歳入歳出決算の認定

一般会計外6特別会計
— 決算審査 —

特別委員会付託

各会計とも、閉会中の継続

審査として、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

決算審査特別委員会

委員長 阿部 光久

副委員長 澁谷 恒壹

委員 前田 篤

佐藤 勇治

決議案

▽事務検査に関する決議

— 原案可決 —

平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査に万全を期するため、決算審査特別委員会に係る書類の提出を求め、事務の検査を付託して行うことが出来るよう決議されました。

要望意見書

議員から提出された7件の

要望意見書案を審議の結果、原案のとおり可決し、内閣総理大臣をはじめ関係各大臣等に提出することにしました。

▽林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書

▽憲法解釈変更による集団的

自衛権行使容認の閣議決定

撤回と関連法「改正」反対を求める要望意見書

▽平成27年度北海道最低賃金改正等に関する要望意見書

▽義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた要望意見書

▽道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める要望意見書

▽地方財政の充実・強化を求める要望意見書

▽介護報酬の再改定を求める要望意見書

報告

▽平成26年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率について — 報告済 —

平成26年度財政健全化及び経営健全化の比率について、監査委員からの審査意見書を付して報告がありました。

意見書の内容は、特に是正改善を要する事項はない旨の

審査報告でした。

▽専決処分報告について

— 報告済 —

倒木による照明灯破損事故の損害賠償額について報告がありました。

・損害賠償額
9万6120円

▽専決処分の報告について

— 報告済 —

草刈作業時における車両破損事故の損害賠償額について報告がありました。

・損害賠償額
13万1274円

▽例月出納検査の結果報告

— 報告済 —

監査委員から、平成27年5月31日、6月30日、7月31日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われたものと報告がありました。

その他

▽置戸町議会会議規則の一部を改正する規則

— 原案可決 —

▽置戸町議会傍聴規則の一部を改正する規則

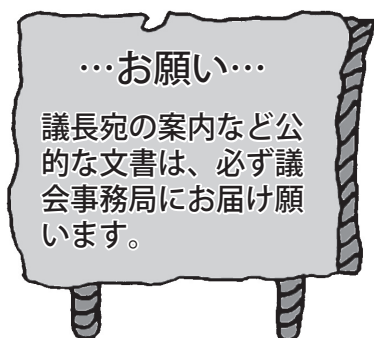
— 原案可決 —

「標準」町村議会会議規則の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。

▽議員の派遣について

— 原案可決 —

北網ブロック議会議員研修会
平成27年10月20日 1日間
大空町



平成27年
第6回
臨時会

8月3日開催

置戸町一般会計補正予算及び工事請負契約の締結について、審議・可決し閉会しました。

補正予算

▽平成27年度置戸町一般会計補正予算 — 原案可決—

今回の補正予算は「勝山温泉ゆゆう」の実設計委託料2200万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ42億1379万4千円としました。

「ゆゆう」再開に向けて
一部質疑を掲載します

問 「ゆゆう」の改修実施設計費2200万円追加のコンセプトと町長の想いは？

答 「ゆゆう」は置戸町にとっては大事な宝物です。20年経過し、お湯供給の機械設備や電気設備など心臓部の改修のほか、施設本体の改修も必要だと思います。

問 来年度のリニューアルオープンに向けて平成27年度

からの継続事業となるが、タイムラグのない改修を進めるべきでは？

答 事業費も大きく、また地方版総合戦略の大きな柱の一つになると思われるので慎重にやっていきたい。

問 運営母体はいつ頃募集するのか？

答 ある程度の図面が出来た段階で指定管理者の公募を検討したい。

その他

▽工事請負契約の締結について

— 原案可決 —

旧ふるさと銀河線常呂川第1鉄橋撤去工事

・ 契約金額

5810万4千円

・ 契約相手

株式会社 遠藤組

平成27年
第8回
臨時会

10月6日開催

工事請負契約の締結について、審議・可決し閉会しました。

工事請負

▽工事請負契約の締結について

— 原案可決 —

置戸地区簡易水道再編推進

事業 送配水管布設工事

・ 契約金額

1億476万円

・ 契約相手

遠藤組・天内工業経常建設
共同企業体

町長の行政報告から

次の3件について町長から報告がありました。要約してお知らせします。

勝山地区における大型農業法人設立について

本年4月1日に勝山地区における農業者の後継者不足、高齢化による生産活動の低下や、農地需要の減退などによる地域の活力低下に危機感を持った農業者により、地域農業の存続と地域活性化を目的として勝山地区法人化検討委

員会が立ち上げられました。

勝山地区の農業者のほかに、

JAきたみらい、置戸町、オ

ホーツク総合振興局、北海道

農業公社、税理士など40名で

構成され、座談会や研修会、

先進地視察など様々な角度か

ら協議が進められてこられました。

最終的な法人参加は13戸の

農家、経営面積は500ヘクタ

タールであり、国内では例がない法人化で、そのスケール、メリットを最大限に活用した作業効率の向上を目指しております。法人の組織形態は農事組合法人とし、名称は「勝山グリーンファーム」と決定しており、10月末の設立登記を目指しております。

町としても旧勝山公民館の改修や法人の事務所として提供するなど、農業経営のモデルケースとして支援していきたいと考えております。また農地の集積には平成26年度より事業を開始した農地中間管理機構を利用し、地域集積協力金等の補助制度を活用して進めることとしております。

お金のかからない政治のために、寄付禁止のルールを守りましょう。

あげず、
もらわず、
もとめず。

作 況

9月1日現在の農作物の生育状況について報告いたします。本年は4月3日に降雪がありました。4月中旬以降は好天に恵まれ平均気温も高く、また日照時間も多く推移したことにより、各作物とも植え付け作業は順調に進みました。6月下旬から7月上旬は雨が多く、かつ低温傾向となりました。その後は高温の日々や、日照不足など変動の大きい天候が続きましたが、農作物全般の生育は順調に進みました。

▼好天に恵まれ、順調に育ちました



国・道の直轄事業

置戸町内における国及び道の直轄事業については、網走開発建設部外3事業所関係で合計27件の総額4億6590万8千円で工事が進められています。事業費ベースで、前年度対比102.6%、金額で1183万7千円の増額となっています。

| 区 分 | 事業内訳 | 工事費 (千円) |
|-------------------|----------|----------|
| 網走開発建設部 | 道路関係 6件 | 58,000 |
| | 河川関係 1件 | 6,000 |
| オホーツク総合振興局 (網走建設) | 道路関係 6件 | 134,804 |
| | 河川関係 2件 | 12,000 |
| オホーツク総合振興局 (林務課) | 林業関係 1件 | 51,840 |
| オホーツク総合振興局 (中部耕地) | 農業関係 11件 | 203,265 |

議会広報研修会

北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会が8月19日札幌市で開催されました。

全道から約470名の広報委員が参加し、置戸町からも3名の議会広報特別委員が参加してきました。

研修会は、西村昭教会長の開講のあいさつで始まり、グラフィックデザイナーの長岡光弘氏による「議会広報紙表現基本」の講演がありました。最後に、道内各町村で作成された議会広報のクリニック・

講評が行われ、研修を終えました。



▲長岡光弘氏による講演

北網ブロック議会議員研修会

北網ブロック町議会主催の議員研修会を10月20日各町から約80名の町議会議員が参加し、大空町において開催されました。

研修会は、北網ブロック町議会議長会坂田会長の挨拶、開催地を代表として山下町長の挨拶で始まり、網走地方気

象台次長の谷隆氏による「オホーツク地域の気候と未来」の講演が行われました。講演終了後、次期開催地である美幌町の大原議長の挨拶、大空町の近藤議長から挨拶があり、研修を終えました。

議会懇談会



今年も議会懇談会を開催します。置戸町議会のさまざまな活動の報告、また町民の皆さんと率直な意見交換を行いたいと考えております。何かとご多忙の時節とは思いますが、多くの方のご出席をお待ちしております。

▼日程

平成27年11月7日(土)

午後6時30分〜

▼場所

置戸町中央公民館

第1・第2会議室

▼テーマ

・平成27年議会活動等の報告について

・道内視察研修の報告

▼その他

事前申し込みなどの手続きは必要ありません。



嘉藤 均議員

農産加工施設の移転改修の考えは

町長 公共施設の集約化も考慮し、十分な議論を

Q

食のまちづくり推進事業も4年目を迎えました。公民館サロンも3年間で30回開催され町民にも定着しており、地産地消や食育はもちろんです。交流の場にもなっています。また各種料理教室や栄養士連絡会議の組織化と幅広く活動が進められ、「ごどもセンターどんぐり」の給食が農林水産大臣賞を受賞するなど高い評価を受けており、大変嬉しく思っております。

一方、農産加工や開発研究を担ってきた旧開発センターは、施設や備品の老朽化で十分な利用がされていないのが現状です。近隣の町村に出向き農産加工施設を利用している個人や団体の方から「置戸にも利用しやすい施設を」と望む声が少なくありません。

そこで今回の地方創生総合戦略のなかに一次産業、農業の町として食のまちづくりを盛り込み、中央公民館に限らず施設の移転改修ができないか町長の考えをお聞きします。

A

食のまちづくり推進事業については平成24年度の事業開始から4年目を迎えました。代表的な事業の一つである公民館サロンが、毎回多くの参加者で賑わっていることは承知しております。

地元食材を使用し、料理ボランティアの家庭の味付けを大切にしながら、食のアドバイザーであります佐々木十美さんの指導のもとで、参加者の食育と地産地消の意識付けが自然と進んでいるように思います。公民館サロンがこれほど人気を博し、参加していただいている人達の年齢構成の広がりや認識の深まりを考えるとますます、もう少しステップアップして地域レストランのようなものも考えられると思っております。

栄養士連絡会議については平成25年度に組織されました。今まで給食センターが単独で行っていた地産地消などの取り組みを栄養士連絡会議で情報交換し、協力していただける農家との意見交換等も進めながら、置戸の農作物を各施設

に提供できるような体制が構築されてきていると思えます。今後はさらに協力していただける農家の枠を広げ、提供できる地元の農作物の種類、数量を増やすことが目標だと思えます。

これらの事業の推進にあたっては、第5次総合計画後期計画のなかに食のまちづくり推進事業として、ハード・ソフト両面で掲げており、森林工芸館にある農産加工施設の機能を公民館の方に移すことを想定しています。しかし、公民館に移すにしても大きな施設改修が必要になってくると思いますので、公共施設の集約化も念頭において、十分な議論が必要であると考えています。

地方創生における総合戦略については職員プロジェクトチームや有識者会議のなかで、地域経済の活性化・雇用の創出も念頭において検討をより深めたいと考えています。



▶多くの町民が参加し、交流の場にもなっている。(公民館サロン)



佐藤勇治議員

マイナンバー制度の周知とセキュリティ対策は

町長 職員に対する指導の徹底と周知や漏えい防止対策に万全を期したい

●マイナンバーを記載した書類を提出する際、通知カードなど番号が正しいことを確認するための書類の提示も求められますが、通知カードだけでは法律上義務付けられている本人確認は完了できず、運転免許証などの書類を用意する必要があります。

●マイナンバーが記載された個人番号カードなら、顔写真があるので本人確認が1枚で完了します。

プラスチェック製

表裏 氏名、住所、生年月日、性別、本人の写真

裏面 マイナンバー等が記載、ICチップ搭載

※住基カードは有効期限まで利用できますが、個人番号カードとの重複所持はできません。
※カードのデザインは、現在検討中です。

個人番号カードで、様々なサービスが利用できます。

- ICチップに記録される電子証明書を用いて、e-Taxなどの電子申請を行えます。
- 図書館利用証や印鑑登録証など、自治体が条例で定めるサービスにも利用できます。
- コンビニなどで、住民票などの証明書が取得できます。

将来的にも様々な使いみちが検討されています。

- 各種民間オンライン取引/口座開設 オンラインバンキングをはじめ、各種民間のオンライン取引に利用することも検討されています。
- 引越して必要な手続をワンストップで 行政機関への各種届出に加え、電気、ガス、水道などの民間サービスへの届け出がワンストップでできるよう検討されています。

▲個人番号カードの概要（「政府広報」より引用）

概要については、町の広報誌8月号に2ページに割いて配られていますのでご覧いただいたと思います。また個人情報には「特定個人情報」ということで位置づけされており、個人情報保護法とは異なりますが、本人の同意があったとしても利用目的を超えて「特定個人情報」を利用してはならないとこれに定められているところがあります。

Q 本年10月から住民票を持つすべての国民に対し12桁の番号が付与され、マイナンバー制度が始まります。この制度の最大の目的は、市町村や国の機関が個人情報共有化し、税や年金、社会保障等の行政手続きの利便性の向上と事務の簡素化を図れるということでありませぬ。

しかしながら、日本年金機構で大量の個人情報流失し、多くの国民が不安や懸念を抱いており、この制度自体も末端まで理解されていません。情報の流出、不正利用、個人情報や資産に対する国の監視強化など様々な不安があります。

まだ町民が具体的な内容まで理解されていないなか、この制度の仕組みと課題、さらには本町におけるセキュリティ対策をどのように検討されているのか、周知や窓口の対応などどのように図ろうとしているのか町長に考えを伺います。

A マイナンバー制度は本年10月から国民に附番される12桁の個人番号であります。制度の目的は国民が公平・公正を実感して、負担が軽減されるなど利便性の向上そして権利がより確実に守られるような社会の実現を目的として附番されるということであり、情報連携、本人確認の3つの仕組みで構成されるものであります。また、個人番号につきましては公的な身分証明書として、本人であるかどうかを確認する重要なカードでもあり、税や年金、社会保障や災害対策などの分野で利用されます。

セキュリティ対策については、8月に総務省から通知が出され、今回の町の補正予算にかかる経費の部分に計上しているところです。国が求めるセキュリティ対策の方針に沿って漏えい防止対策を進めておりますが、どの自治体も設備に対する保守管理、それにかかわる費用といった問題についても大変苦慮している現状にあります。北海道自治体情報システム協議会に本町は加盟しており、セキュリティ対策について連携して取り組んでいこうと思っております。

また町民に対する周知については、地域からの要請があれば積極的に出かけたと思うっておりますし、この番号が個人にとって非常に重要なものだということも合わせて周知していきたいと思っております。同時にセキュリティに関する職員教育、あるいは指導の徹底も今後図っていかねばならないと思っております。



澁谷恒壹議員

おけとパークゴルフ場の利用率向上対策は

教育長 定着のための有効な方策を協議

おけとパークゴルフ場の利用率については年々減少傾向にあります。主な原因として、各地にパークゴルフ場が増加していること、一方ではパークゴルフ人口が減少していることにあります。また置戸町においては、勝山

A おけとパークゴルフ場の利用率については年々減少傾向にあります。主な原因として、各地にパークゴルフ場が増加していること、一方ではパークゴルフ人口が減少していることにあります。また置戸町においては、勝山

Q 過去には大会等に数百人の参加申し込みがあり、置戸の観光施設としても賑わいを見せていた「おけとパークゴルフ場」ですが、近年利用率が下がっています。道東一といわれる「おけとパークゴルフ場」の利用率を上げるため、子供を対象にした大会やレクリエーション的なとらえ方をしながら催しを考えてみてはいかがでしょうか。社会体育事業として数年間継続することで、子供たちに楽しさを知ってもらおう。このような取り組みが、将来的にパークゴルフ場の利用率の向上につながるものと思います。教育行政のなかで充分検討され、実現に期待したいと思いますが、いかがでしょうか。

温泉ゆうゆの休業、宿泊施設の問題もあり、町外からの利用者の減少に歯止めをかけるのは難しい状況にあります。17コース153ホールのパークゴルフ場は、全道でも有数で、その優位性を生かした振興策を検討することは重要な課題であります。

置戸町独自の原因として、若い世代への普及が十分でないということもあります。子供を対象にした学校活動や子供会活動を利用した普及対策について検討していく必要があると考えます。各学校には学級レクリエーション、部活動、PTA活動での利用を呼びかけておりますが、現在学校は授業時間数の確保が最重点課題の一つであり、学校現場も苦労しているところでもあります。

子供自身に家族と一緒に楽しむスポーツとして、パークゴルフを定着させるためにどのような方策が有効か協議してまいります。

A 郷土史料館は旧中央公民館を改築、昭和63年の開館から26年が経過しております。建物は昭和33年で57年が経過して、公共施設では一番古い施設となっております。課題はたくさん抱えております。

A 郷土史料館は旧中央公民館を改築、昭和63年の開館から26年が経過しております。建物は昭和33年で57年が経過して、公共施設では一番古い施設となっております。課題はたくさん抱えております。

Q 開町100周年事業を契機にどま工房周辺の環境整備も兼ね、そのなかに郷土史料館、木道プロムナードと、総合的な事業として進めてみてはいかがでしょうか。資料収集など長年携わって来た人達の労をねぎらう意味において、明確な計画を示す時期に来ていると思います。資料の展示数は少なく、都度出し入れができるような、コンパクトな施設を検討してみてもいかがでしょうか。

▼現在の郷土資料館



△ナードを含めた総合的な事業を基本に考えております。第5次総合計画の後期計画において森林工芸館をはじめとするオケクラフトエリアの整備、改修を予定しており、現在の森林工芸館のリニューアル改修をどのように考えるのか、また森林工芸館を郷土史料館あるいは秋岡資料館への転用という考えもあり、今後オケクラフトエリアの整備計画あるいは振興策のなかで検討していきたいと考えております。

郷土資料館整備の考えは

町長

オケクラフトエリア整備計画のなかで検討したい



石井伸二議員

特別養護老人ホーム改築の 早期実施と位置、定員増は

町長 大幅な定員増は難しい、
平成27年度中には方向性を

Q 特別養護老人ホームの改築については国の進める地方創生、町の地方版総合戦略においても、大きな目玉事業の一つであると思えます。改築を機に80名への定員変更、それによる雇用の増加は政策に合致するものであり、需要においても少子高齢化の現状においてまだ見込めるものと考えます。

早期実施の可能性も含め、建設場所、例えば現在の施設を解体して建て直すのは不可能だと思えます。また現在地以外ではどこがよいのか、森林工芸館の上手はどうか、特養と養護を個別に立地した場合の運営はどうなのか。職員の雇用は厳しい状況にありますが、職員住宅の充実等シミュレーションを重ね、早期実施の際に十分に対応できるようにしておくべきだと思います。町長の考えを伺います。

A 特別養護老人ホーム緑清園は、開設から33年が経過いたしました。改修については第5次置戸町総合計

画の後期計画、そして第6期の介護保険事業計画において介護保険関連施設を含めた整備方針を定めて、このなか特別養護老人ホームの改修について盛り込んでいます。近年の入居者の状況を見ますと周辺の市や町での老人福祉施設の増加により、町外からの入所希望者は在宅での待機者を含め減少しております。介護職員の確保にも苦慮しており、定員の大幅な増員は難しいと考えております。

政府は東京圏で暮らす高齢者の地方移住を推進しており、高齢者の意に反した移住が進められておりますが、人口増だけで地方は創生されないと考えております。そうした意味では綿密な制度設計を考える必要があると思えます。

森林管理署と、どま工房の間の土地はクラフトエリアとして考えていきたいと思えます。定員管理、施設の形態、建築場所などについてはもう少し議論が必要であると思えますが、平成27年度中にはその方針を決めたいと思えます。

バスの通学定期運賃補助の継続は

町長 現行制度を最低限として、1市3町で検討をすすめたい

Q バスの運賃補助制度については補助の継続が望まれます。地方創生、地方版総合戦略において利便性の高い公共交通はなくてはならない施策であり、交通弱者への対応も大切になります。補助率のアップ、また道内の交通死亡事故に関わる高齢者が多いこともあり、運転免許返納者に対する補助などの充実が求められています。地域内バスの方策と併せて町長の考えを伺います。

平成28年3月31日まで継続するとしたものです。本年7月、1市3町でこの補助制度に対する平成28年度以降の考え方について意見交換をおこないましたが、持ち帰って再度協議を行うことになりました。置戸町としては、現行の制度を最低限として、1市3町で足並みを揃えて継続していただきたいと申し上げます。また、平成28年4月以降の通学定期購入との関係で、今年の12月までに結論を得ることとしました。

A 現在の通学定期運賃補助制度は、平成20年10月に開催された1市3町の首長会議において、申し合わせ事項として平成21年4月から実施をいたしました。当時ふるさと銀河線沿線自治体等連絡協議会が行ってきた運賃差額補助事業と同様に、通学定期運賃の1/3助成を

高齢者に対する公共交通については、10月からスクールバスとへき地患者輸送車の枠を拡大し、65歳以上の方の一般乗車試験運行を予定しております。年度内に試験運行を終えて地域内の方向性も決定し、補助率についても検討する必要がありますと思っております。



高谷 勲議員

ジャガイモシロシストセンチュウ、牛サルモネラ症の防止対策は

町長 日常の防疫対策の強化を図る

Q 8月19日網走市において、植物検疫の対象として侵入を警戒していたジャガイモシロシストセンチュウの発生が国内で初めて確認されました。根絶の難しい重要害虫に位置付けられており、世界各地で確認をされております。

このセンチュウは平成23年7月に置戸町の川南地区で確認されたシストセンチュウに類似しておりますが、それ以上に乾燥、低温に耐えられるとのことであります。さらに現状において国内、国外を通じて抵抗性の品種はないということであります。

また昨年町内の酪農家で発生した家畜伝染病予防法による届け出が指定されている牛サルモネラ症については、感染すると下痢を引き起こし、乳量も低下します。抗生物質投与による牛乳の廃棄等により、多大な経済的損失を及ぼします。

以上、この二つの事例に対して今後どのような防止対策を講じるか伺います。

A ジャガイモシロシストセンチュウにつきましては北海道から情報提供があり、今後発生範囲を特定する調査を実施する場合協力が得られるように、生産者等への情報提供、土壌の移動防止等、蔓延防止対策に努めるように要請をされたところであります。また農林水産省からは、従来のシストセンチュウ対策を実施することでその蔓延を防止することが可能であり、その徹底を図ることの要請を受けております。

川南地区において発生が確認をされて以降、馬鈴薯作付圃場の植物検診と、次年度馬鈴薯作付予定圃場の土壌検診も継続して実施しており、検診体制の強化を図ってきた状況であります。新たな取り組みということでJAきたみみらいと協議をして、町内の青果物取り扱い業者に注意喚起と土壌の移動防止、運搬車両洗浄等の蔓延防止対策の実施への協力要請、情報提供をしました。

今後も北海道及びオホーツク

地域14農協などで構成するオホーツク管内農業団体ジャガイモシロシストセンチュウ対策本部と連携しながら情報収集に努めるとともに、ジャガイモシロシストセンチュウ蔓延防止対策を徹底してまいりたいと思っております。

また牛サルモネラ症につきましても対策会議を開催して対策方針を決定し、牛舎環境

での徹底した消毒あるいは抗生物質投薬による治療を行った結果、昨年12月初旬に終息をしております。

今後においても研究機関からの具体的な対策が講じられるよう行動し、それらを基本として日常の防疫対策の強化を図ってまいります。

▼畑への無断侵入は禁止されています。





岩藤孝一議員

第4次定員適正化計画と 機構改革の考えは

町長 バランスが取れた職員構成に努め、
機構改革も検討していきたい



▲役場事務所内（2階フロアー）

Q 地方分権にふさわしい簡素で効率的な行政システムを図るために、自主的な定員適正化計画を策定することと平成6年に自治省から通達があり、平成8年から平成26年まで5年間を基本として定員適正化計画を策定し、職員の採用を図って来たことを認識しております。

平成27年度は職員採用数を限定していると認識しておりますが、第4次定員適正化計画を策定する必要があるのではないか。また機構改革も必要な時期になってきたと思いますが町長に考えを伺います。

A 定員適正化計画につきましては平成8年度に策定した第1次定員適正化計画から第2次、第3次と続きまして、平成26年度を第3次の終期としております。この間定年退職者の不補充あるいは施設、事業の民間委託、行政機構の改革と同時に定員管理を進めながら現在に至っております。また長年の懸案事項であった老人ホーム民営化の移行がずれた事により、達成時期に変動をきたしておりますが、第3次定員適正化計画では74名としていた計画値を下回る71名の職員数で推移しております。

そこで第4次定員適正化計画は、人口減少が進み小規模になりつつありますが、地方行政に求められる自治体としての独自性あるいは専門性、地方分権による権限移譲などの課題を抱えております。今後のより良い行政サービスを提供し続けていく体制を考えると、第3次定員適正化計画の終期である平成26年度の職員数としての74名が一つのラインというように考えており、平成31年度までの職員適正化計画を策定して行こうと思っております。

また定年退職などにより生じた職員の年齢構成には偏りが見られることから、新規職員の採用にあたっては新卒者のみならず、社会人からの採用を進め、バランスが取れた職員構成に努めてまいりたいと考えております。一方では、厳しい地方財政状況を踏まえ、行政運営が必要であることから、課の設置、係間の連携、業務の適正配置など、時代に即した町の行政機構のあり方について、今後検討してまいりたいと思っております。

機構改革は基本的にはやらなければならないと思っております。一人が一つの事業を、またいくつかの事業を抱えるという形があり、課によっては難しいところもあります。しかし、限られた人数のなかで仕事をこなしていかなければならないということもあり、そのことも含めて検討していきたいと考えております。

委員会の活動状況

平成27年7月下旬から
平成27年10月中旬まで

議会運営委員会

- 【8月3日】
 - ▽第6回置戸町議会臨時会の運営等について
 - ▽議員協議会開催依頼（町長提案）について
- 【9月4日】
 - ▽第7回置戸町議会定例会の運営等について
- 【10月6日】
 - ▽第8回置戸町議会臨時会の運営等について

総務常任委員会

- 【7月21日】
 - ▽地遊人制度とこれからの戦略について

▽食のまちづくり推進事業のこれからについて

【8月10日】

- ▽町税の収納・滞納状況について
- ▽国民健康保険法の改正内容について
- ▽マイナンバー制度について
- ▽職員の定員管理及び健康管理への対応について
- ▽公営住宅（第7団地）の町有化について
- ▽公共施設等総合管理計画策定業務委託について

有化について

議員協議会

- 【7月21日】
 - ▽置戸町交流促進センター「ゆっゆ」の基本設計について
- 【8月3日】
 - ▽北光産業組合所有林の取得について
- 【9月3日】
 - ▽平成26年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率について

決算審査特別委員会

- 【9月10日】
 - ▽委員長の互選について
 - ▽副委員長の互選について
 - ▽委員席の指定について

議会広報特別委員会

- 【10月6日】
 - ▽議会広報第175号のクリニックと第176号の編集について

あとがき



一雨ごとに秋が深まってゆき初霜が降りました。紅葉も始まり、季節は少しずつ冬へと近づいています。

この議会だよりが届く11月は開町百周年もクライマックスの記念事業が目白押しです。3日は「さかなクン講演会」、13日は「開町百周年記念式典」、29日には「開町百周年記念町民構成劇」と盛りだくさんです。ぜひ皆さんも足を運んでください。

話は変わりますが、11月7日に議会懇談会を企画しました。町民の皆さんと色々な事柄について広がりのある・深まりのあるお話が出来ればと思います。大勢の参加をいただければと思います。

(前田 篤)

議会を傍聴してみませんか？

議会のうごきをあなたの目と耳で!!

- ◇ 定例会は、3月・6月・9月・12月の4回開かれます。
- ◇ 臨時会は、必要の都度開かれます。
- ◇ ホームページ <http://www.town.oketo.hokkaido.jp>